

第1回 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2025年12月10日（水）15:00～16:20	
場所	WEB会議形式にて開催	
出席者	委員	高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授（座長） 小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授（座長代理） 小原 美紀 大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授 若林 緑 東北大学大学院 経済学研究科 教授
事務局	厚生労働省	赤松 俊彦 労働経済特別研究官 諏訪 克之 参事官（調査分析・評価担当） 菊池 清隆 政策立案・評価推進官 白木 紀行 政策企画官 平戸 貴夫 室長補佐 輿水 麻美 統計利活用専門官
事務局	株式会社メト リクスワーク コンサルタン ツ	西野 宏 代表取締役 有本 寛 チーフコンサルタント 徳田 尚也 コンサルタント

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 E B P M実践の取組状況の検証
- 3 今後の取組について
- 4 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を高久玲音委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は小野達也委員とすることが決定された。

2 E B P M実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるE B P Mの実践の取組方針及び取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるE B P Mの実践の取組方針及び取組状況について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ・ 優良事業改善事例の選定・表彰について、今年度実施したのか。
→1事業を選定し、ホームページで公表している。

(2) 重点フォローアップ事業への支援・助言について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業への支援・助言について説明を行った。

(3) 効果検証対象事業の取組状況について

事務局から、資料に基づき、効果検証対象事業の取組状況・結果について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ・ 「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、一部リサーチデザインの見直しを行っているが、事業の立案段階でリサーチデザインを意識して設計する事はあり得るのか。
→事業担当部局の考えによると思うが、実務上、RCT（ランダム化比較試験）などはできていないので、事前にデザインを組み込むことは難しいのだろうと思われる。
- ・ 2方向固定効果モデルを用いて、事業を実施した自治体と実施していない自治体を比較するものと理解しているが、令和4年度から令和6年度の間で、新たに事業を開始した、または、廃止した自治体はどれくらいあるのか。
→本事業はかなり前から始まっており、暴露変数については、事業実施の有無ではなく、予算額の変動を見ることとしている。

- ・ 「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」及び「地域包括支援センター等におけるＩＣＴ等導入支援事業」の2事業について、事業の利用に係るＰＤＣＡサイクルを回すため、低調なアウトプットに係る原因の調査や類似事業における理由の類型化等、検証のための枠組みが必要と考えるが、どうか。
→「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」については、事業の周知不足が原因であると考えられるとのことである。また、「地域包括支援センター等におけるＩＣＴ等導入支援事業」については、自治体の財政措置が追い付かなかつたこと等が原因として考えられるが、今後、自治体に対するヒアリングを検討したいと考えているとのことである。
- ・ 2事業について、アウトプットが低調であることは、行政事業レビューシートで記載されているのか。
→手元に2事業の行政事業レビューシートはないが、アウトプット指標において、目標値に達していない記載になっていると思われる。
- ・ 「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」のアウトプットが低調であることは、必ずしも悪いことではないのではないか。例えば、景気変動により、事業の必要性が変わることもあるため、原因を把握することが重要である。また、サンプルサイズの小ささにより統計分析が実施できなくても、事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かに関する評価は必要である。その際、事業を利用した人々が、行政によってサポートしなければならなかつた層なのか確認することも重要である。
→担当部局にフィードバックしたい。また、今後の効果検証実施に当たっては、そのような観点も取り入れたい。

(4) その他ＥＢＰＭの取組について

事務局から、資料に基づき、その他ＥＢＰＭの取組について説明を行つた。

3 今後の取組について

(1) 今後の効果検証のスキームについて

事務局から、資料に基づき、今後の効果検証のスキームについて説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 来年度以降の効果検証対象事業の選定基準について、実行可能性に加えて、分析結果を意思決定に活かせるかという必要性等についても、確認するということか。
→ そうである。
- 新たなスキームと厚生労働科学研究費等の外部委託との関係性について教えてほしい。
→ 厚生労働科学研究費等の外部委託が利用できないような事業を対象に、本スキームで支援することを想定している。
→ 同じような内容の検証を別々のスキームで実施しないため、また、実施するにしても、それぞれの検証を有意義なものとするため、交流の機会等があった方がよいのではないか。

4 その他

全体を通しての質疑応答等が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 今後の効果検証のスキームに関連して、省内へのニーズ調査はどれくらいの人数を対象としたのか。
→ 本省内職員を対象としているので、はっきりとはわからないが、4,000名程度と思われる。

以上